

吉村観阿と山田屋太郎兵衛

宮武慶之

一 はじめに

江戸時代後期に江戸で活躍した町人数寄者吉村観阿（白酔庵／一七六五―一八四八^①）は、四十歳以前から松江藩七代藩主松平治郷（不昧／一七五一―一八一八。以下不昧に統一）と、不昧没後は新発田藩十代藩主溝口直諒（翠濤／一七九九―一八五八。以下翠濤に統一）と親しく交流した。

『日本研究』第五十四集では両者の交流に注目し、不昧の茶会記や溝口家の記録から、寛政十年（一七九八）、観阿三十四歳のとき懐妊中の妻と子を棄てて出家して以降の行状を明らかにした。また

観阿の生業が茶の湯道具の取り次ぎであった点に注目し、特に翠濤に取り次いだ道具を明らかにした。^②

東大寺勸学院にある観阿の寿蔵碑文、および観阿没後に向島弘福寺に建てられた観阿と妻観勢の墓の碑文では、観阿が若き頃より遁世の念を強めていたと述べられている。^③ 妻子を棄ててまで剃髪、出家しようとした背景には一体何があつたのであろうか。そこで本稿では、従来の研究で明らかにされていない観阿の生家と三十四歳で出家に至る背景を究明する。

観阿の生家を検討するにあたり、観阿の没後に勸学院の寿蔵に追加された碑文をみると次のような記述がある。

観翁俗称芳村、本吉村也、先考嘗以財徵聘于仙台侯、侯之先君有諱吉村公、以吉芳国読同換之云^①

観翁の俗称は芳村、本は吉村なり、先考は嘗て財を以て仙台侯に徵聘す。侯の先君は諱吉村公とあり、吉と芳は国読同じなるを以つて之を換ふと云う

観阿の父は財用などで伊達家に関係した人物のようで、もともとは吉村氏であつたが、観阿の父が仙台藩五代藩主伊達吉村（一六八〇—一七五二）と同名を憚り、芳村に改めたことがわかる。

従来の研究で、観阿の生家については、落語家の三遊亭円朝（一八三九—一九〇〇）による落語『熱海土産温泉利書』（一八八九）では次のように語られている。

江戸新橋の八官町に居ります山田屋仁兵衛と申しまして後に吉村観阿となります大茶人で後座います此吉村観阿と云ふ仁の墳墓ハ向島の弘福寺に御座います抱一上人の筆で白酔庵観阿居士と圓相の石に彫付けてあります奈良東大寺にも立派な墳墓が残つて居ります此仁ハ明和五年の出生で熱海へ来た時にハ四十四の年で有ります誠に人柄の宣い大茶人で風流な仁で洒落も出ます^②

観阿の人柄や墓を述べるとともに店の屋号を山田屋と紹介している。山田屋と述べられるのは、管見の資料で唯一である。円朝は安政五年（一八五八）から浅草茅町の小間物屋関口の裏店に住み、文久元年（一八六一）に浅草中代地の表店に転居した。その後、明治六年（一八七三）に浜町に引越すまでの間、浅草で十五年間過ごしていた^③。このことから観阿が嘉永元年（一八四八）に没してより後、円朝が述べる人物像が当時の江戸の茶の湯に関係する人々の間で語られていたと考えられる。

このほか大阪の新聞記者であつた中井浩水（生没年不詳）は『日本美術工芸』（一六四号）で観阿の生家について次のように述べている。

観阿の父はじめ吉村太郎兵衛といつて、仙台の人だつたが、伊達吉村に対して不敬だといふので、吉の字を芳に改め芳村姓を名乗り、江戸に来て町人となり、宗偏流の巨匠神谷松見門に入つて茶道を極めた。観阿はその子で、父に茶を学び、父の没後は芳村太郎兵衛を名乗り、本所か深川かの米問屋で、富商の一人であつた^④

観阿の父が吉村太郎兵衛であることが述べられ、父太郎兵衛の茶の湯の師が神谷松見（一七三二—一八〇三）とされる。

以上が観阿の生家について触れた記述であるが、円朝は観阿の屋号を山田屋とし、中井は父太郎兵衛が仙台の人であり、家業が本所か深川かの米問屋としているが、いずれも根拠が明らかではない。

観阿の言動を後世にまとめた「白醉庵数寄ものかたり」をみると次のような記述がある。

芳村観阿白醉庵と号し江戸の人にて家富み某侯の用達をも為しけるが破産の危に瀕するや剃髮此世の俗を避け浅草（田原）俵町に幽居し畢はんぬ⁸

観阿の家は「某侯」の用達であった。破産の危機に瀕した観阿は出家し、その後、浅草の田原町に結んだ庵、白醉庵で隠棲したことがわかる。しかしながらこの「某侯」が果たして伊達家仙台藩主であるかは資料の不足より断言できない。ただ観阿が三十四歳で出家に至るまでの動静として、生家の経営状況が大きく関係しているものと考えられる。

ところで観阿は、文政三年（一八二〇）に溝口家へ道具を売却して以降、文政四年には正式に出入りを許され、翠濤と親しく交流していた。⁹ 嘉永六年（一八五三）の奥書がある翠濤自筆の『戯画肖像並略伝』（東京大学史料編纂所蔵）には、観阿七十二歳の寿像とともに略歴が記されている。¹⁰ 同書の記述によれば観阿の生家は仙台藩伊

達家の用金調達であった江戸の両替商山田屋と書かれている。

仙台藩と用金調達の山田屋との関係を巡っては、郷土史家の佐々久が『仙台郷土史研究』（第二十三巻第三号四号合併号）で伊達家の正史である『伊達治家記録』を挙げ、山田屋について紹介している。¹¹

明和四年（一七六七）正月に幕府より仙台藩と広島藩に対して関東諸川修理が達せられた。佐々は治家記録を挙げ、山田屋が工事で多大な貢献をしたため家財が傾いたとしている。また佐々は治家記録の寛政三年（一七九二）二月二十八日条を挙げ、山田屋太兵衛なる人物が十四万兩余の負債遷延により幕府に訴えようとしたが仙台藩勘定奉行の浜（濱）尾文左衛門が斡旋尽力し四万三千兩の総額となし年賦償却することに約定したと紹介している。佐々はこの人物を山田屋太郎兵衛の息子ではないかと指摘している。

山田屋は佐々が報告しているように仙台藩の財用に貢献した人物であった。しかしながら従来の研究では山田屋と吉村観阿を結びつけることが資料の不足よりなされていなかった。本稿では観阿の生家が山田屋であることを起点に、破産に至るまでの経緯を明らかにする。

観阿は三十四歳で出家し、その後の行状で判明していることは四十歳の時に不昧の茶会で茶席を担当していることである。そこで観阿と不昧の交流にも注目する。

先行研究で、両者の交流については『松平不昧伝』（二九一七）

に次のような記述がある。

彼が公のために提供したるもの、松栄の屏風、古銅鉢、蓬雪の額、象眼床几を始め、裂類の数々、多葉粉入、緒じめ、根付、刀剣の鏝、柄木、其他文房箱の珍品奇什殆ど枚挙に遑あらず、公はかくの如き稀世の奇士と交り、茶事を共にし、文芸を語られたるなり、彼が性行と彼の素養とが、いかに公の嗜好に投じたるかは、この人の伝記に於て窺い知るを得ると同時に、又公の性格の反映と看做さるべし。¹²⁾

観阿が不昧に道具を取り次いでいることや、不昧が寵遇したことが述べられている。このほか近代の茶道史家である高橋梅園（一八六八—一九四六）による『茶禪不昧公』（一九四四）では次のような記述がある。

観阿曾て公が唐渡りの裂を珍蔵するを知り、公を驚かさんとて或る時茶事に招かれたり時、それと同じ裂を帯にして来れり。公おもへらく、かくの如き貴重の裂を帯にせるは観阿の豪胆真に驚くべきものありと。何ぞ知らん、彼は僅に見ゆる所だけ裂を帯に被らせたらんとは。後日公之を知りて何々大笑せられたりとぞ。彼が奇行と彼が嗜好とは公の愛する所にして、また以

て公の性格の反映と看るべし。¹³⁾

観阿の奇行と嗜好を不昧が好み、寵遇したと述べられている。

しかしながら、不昧が観阿を寵遇したのは観阿の奇行や道具の取り次ぎによるものだけなのであろうか。そこで観阿の生家と、不昧の周辺の人物との交流に注目したい。

以上の点から観阿の生家と青年期の行状を明らかにし、後年江戸での観阿の活躍にどのように影響したのかについて論じるものとす

る。
なお本稿で明らかにした観阿および生家山田屋の行状については表1（文末）とした。

二 江戸の両替商山田屋

先述の通り勸学院の寿蔵碑文から、観阿の父は伊達吉村と関係し、仙台藩に財政面で関係した人物であった。しかしながら観阿の生家および観阿の父と伊達吉村との関係を明らかにすることができていない。

そこで翠濤が戯画として知友の肖像を描き集めた『戯画肖像並略伝』に注目する。同書には翠濤が観阿七十二歳のときの肖像を描き、長府藩十一代藩主毛利元義（一七八五—一八四三）が讃をした「苦

楽翁寿像」の模写が所載される。同書の略伝には次のような記述がある。

翁氏ハ吉村又芳村に作る候仙台侯へ憚る所あるゆへ也元山田屋といふ仙台侯の用金調達を奉りし故なりとそ¹⁴

観阿の父は伊達吉村と同名を憚って芳村と改めていた¹⁵。その理由は、観阿の生家が仙台藩伊達家の用金調達の山田屋を屋号とする両替商であったためと判明する。

そこで江戸の両替商に関する文献をみると、宝暦五年（一七五五）の江戸の両替商を五組に分け、各組の両替商を記した『銭屋商組合連判帳』および明和五年（一七六八）の『五組定法帳』では、いずれも新両替町組に加入した両替商として、次の名前が所載されている。

丸屋町

山田屋太郎兵衛¹⁶

ところで観阿の生まれについて、弘福寺の墓碑には次のような記述がある。

武州江都芝に生る¹⁷

観阿は芝の生まれであると紹介されている。観阿の生まれは明和二年（一七六五）であることから、その時期の地図では宝暦七年の『分間宝暦江戸大絵図』があり、「丸や丁¹⁸」として所載が確認できる。この地域は芝にあることから、観阿の生家は江戸丸屋町の山田屋であると同定される。

では山田屋と仙台藩はいつの頃から交渉がみられるのであろうか。伊達吉村は宝暦元年十二月二十四日に江戸で没した。そこで吉村の時代の藩政を記録した『獅山公治家記録』（宮城県図書館蔵）をみると宝暦二年一月九日条では、吉村の遺体を仙台に帰葬する様子が述べられている。その際、見送った人々のうち仙台藩に関係した商人の名前も確認でき、次のような記述がある。

大坂屋久兵衛佃屋作兵衛梶木五郎治山田屋太郎兵衛蝶屋長右衛門奉送小姓披露千寿駅本陣飛脚宿出居ルニ由テ各金百疋ヲ賜フ¹⁹

吉村の帰葬に際して大坂屋久兵衛、佃屋作兵衛、梶木五郎治、山田屋太郎兵衛、蝶屋長右衛門らが見送り、金百疋を仙台藩から与えられていることがわかる。ここに山田屋太郎兵衛の名前を確認できることから、観阿の父太郎兵衛が吉村在世のときより交渉があった

ことがわかる。

宝暦年間の山田屋と仙台藩の關係に注目すると、仙台藩の財政家である萱場左(一七一七—一八〇五)による記録である『金穀方職鑑』中、宝暦年間の「江戸当座御借金覚 四月十五日迄之調」をみると次のような記述がある。

- 一、七千九十兩利 伊勢屋三郎兵衛
- 一、千五百兩 十五兩壹分 良源院
- 一、五百兩 百兩利 今中九兵衛
- 一、三百兩 右同断 伊勢屋六兵衛
- 一、貳千兩 九十兩利 山田屋太郎兵衛
- 一、千兩 百兩利 渡辺吉右衛門
- 一、千兩 百兩二一兩之利 富山幸右衛門
- 一、千五百兩 七拾五兩利 多ヶ井屋清左衛門
- 一、百兩 百兩二一兩利 入江平兵衛
- 一、百兩 百兩二一兩利 佃田屋作兵衛
- 一、百兩 百兩二一兩利 木具屋左右衛門
- 一、百兩 百兩二一兩利 木具屋左右衛門

宝暦年間、仙台藩に対して山田屋が二千兩を貸し付けている。山田屋は伊勢屋三郎兵衛の七千兩について二番目に大きい貸し付けを

行っている。また同書の宝暦十三年の「於江戸他所へ金石被遣覚」の三人分では次のような記述がある。

- 一 御合力十兩 山田屋太郎兵衛
- 一 御合力十兩 大文字屋三郎右衛門手代²¹⁾
- 一 御合力十兩 兩替御用足¹⁴⁾

山田屋と大文字屋の手代である宇右衛門と三郎右衛門に、仙台藩より合力金十兩と玄米二十俵が支給されている。仙台藩との交渉は宝暦元年以前すなわち吉村在世のときよりであったが、宝暦年間すなわち仙台藩七代藩主伊達重村(一七四二—一七九六)のころは財用に関する交渉が頻繁になつていたと考えられる。

先述のように明和四年正月二十九日、江戸城波の間において重村と広島藩七代藩主浅野重晟(一七四三—一八一四)に關東筋川々御普請御手伝が命じられた。²²⁾ この工事は同年六月十五日に終了し、江戸城で重村と重晟に褒賞として時服五十領が与えられている。²³⁾

そこでこの工事について重村、八代藩主斉村(一七七五—一七九六)、九代藩主周宗(一七九六—一八一二)、十代藩主斉宗(一七九六—一八一九)、十一代藩主斉義(一七九八—一八二八)、十二代藩主斉邦(一八一七—一八四二)の治家記録である『六代治家記録(卷之十二 徹山公十二)』(宮城県図書館蔵)の明和四年七月十五

日条をみると次のような記述がある。

十五日諸川修理ニ勞アルヲ賞シ松前采女へ時服三領黄金二枚金
上玄蕃壹場勘解由小嶋文右衛門へ各服二領黄金一枚馬淵小左衛
門吉田隼太姉齒八郎右衛門大石孫右衛門熊善齋名村金右衛門望
月三郎兵衛齋藤忠兵衛永嶋運右衛門金湊正兵衛庄子武助へ各銀
子七枚ヲ賜フ外ニ拔群ノ精勤ヲ賞シ采女へ刀勘解由へ服及ヒ銀
子十枚文右衛門へ服及ヒ銀子三枚隼太へ服及ヒ銀子十五枚忠兵
衛へ服及ヒ銀子五枚武助へ銀子七枚ヲ賜フ財用ニ功アルヲ賞シ
町用達山田屋太郎兵衛へ給米十五人口同水野三郎兵衛へ十口同
三河屋長左衛門多賀井屋清左衛門へ各四人口屋根屋長左衛門へ
三人口ヲ加フ其他諸有司へ金銀及ヒ物ヲ賜フ²⁴⁾

河川工事で功勞のあつた者にそれぞれ賞が与えられていることが
わかる。このうち用達の筆頭は山田屋太郎兵衛である。このほかに
も仙台藩の用達の商人である水野三郎兵衛（十口）、三河屋長左衛門、
多賀井屋清左衛門（四人口）、屋根屋長左衛門（三人口）をはじめ貢
献した商人に金品が下賜されている。

同書において太郎兵衛が十五人口を賜っている点からも、この工
事に際して大きく貢献したことがわかる。このとき観阿は三歳であ
ることから、この山田屋太郎兵衛とは観阿の父であると判断される。

当時の伊達家では請負つた諸地域の河川改修等は当該の村々へ
請負わせる村請負であつた。大谷貞夫『近世日本治水史の研究』
（二九八六）によれば、仙台藩が請負つた工事のうち村側の資料と
して『吉岡家旧記』をあげ、村請負による金額は幕府側が見積もつ
た仕様帳の金額ではなく、藩側と地元で相対に決められたとされる²⁵⁾。
では具体的に山田屋はこの工事にどのような関係したのであろう
か。当時の山田屋の動向を明和四年四月付の「一札之事」（慶応義
塾大学文学部古文書室蔵）からみると次のような記述がある。

一 札之事

- 一 金三百兩壹分永百六拾六文 不動院野村
- 一 金貳拾六兩貳分永貳文七分 本郷村
- 一 金貳百四拾貳兩七分永三拾八文 八丁目組合

一 此度関東筋川々御普請御手伝御用松平陸奥守様
被蒙仰候ニ付御普請仕立形之を我等方江其仰付候処
右村々地門御普請所之を村々置請に被候成段御対談之上
書面之金ニ而仕立候貴殿方村々引請ニ相渡申所実正也²⁶⁾

この文書は仙台藩が担当した区域の工事を村請負させ、その費用
の支払いを山田屋が約束したものである。河川の工事の必要に応じ

て山田屋が財政面で仙台藩に協力していたことが確認できる。支払いの内訳は不動院野村に三百両余、本郷村に二十六両余、樋籠村と八丁目村に二百四十二両余である。

資料では確認できないが、ほかにも仙台藩が担当した地域の各村における村請負でも、その代金を山田屋が支払いを肩代わりしたものと考えられる。

この工事での仙台藩の支出について『六代治家記録（巻之十五 徹山公十五）』明和七年四月十三日条をみると次のような記述がある。

宝曆五年飢歳ノ後国用不足加ルニ明和四年諸川修理ノ命ニヨリ
金二千二万圓余ヲ費シ今日ニ至リ借金六十万八千六百八十圓
二万借米二万四千二百石余ニ及フ²⁷⁾

関東諸川の修理に費やした仙台藩の支出は二十二万両となり、宝曆五年の飢饉に際しての借財も含め明和七年時点で仙台藩の借金は六十万両にも上っていた。

さらに『六代治家記録（巻之十七 徹山公十七）』の安永元年（一七七二）十月二十一日条をみると以下のような記述がある。

用達商山田屋太郎兵衛^江へ家産ヲ傾ケ財用ニ励精ス因テ今後十年間毎年粟米三百苞ヲ賜フ²⁸⁾

記述から明和四年の河川改修工事に際して仙台藩の用金調達に貢献し、その後も藩財用に貢献したため、安永元年、観阿が八歳のとき山田屋は破産の危機に瀕していたことがわかる。先の明和七年の記述と考え合わせると、山田屋が河川工事に際して用立てた金額は相当な額であったことが想像される。そのため仙台藩では、安永元年より向こう十年間、すなわち天明二年（一七八二）、観阿が十八歳のときまで、粟米三百俵の合力金を与えたのであった。²⁹⁾

東大寺にある寿藏碑文中、俗称を太郎兵衛と名乗ったことが述べられる。³⁰⁾この点から観阿はいつときによせよ山田屋の当主であった時期を指すものと判断され、青年期の観阿が両替商山田屋の当主として活動していたものと考えられる。³¹⁾

三 四十歳の観阿

三十四歳で妻子を捨て出家した観阿は俊乗房重源（一一二一—一二〇六）による「法華勸進状」（東大寺蔵）を所持し、浅草に白酔庵を結んで過ごした。その後の行状で判明していることは、文化元年（一八〇四）十月二十七日、観阿四十歳のとき松平不昧の大崎屋敷で開催された谷園中大茶湯で、茶席の一つ利休堂席を担当していたことである。³²⁾この茶会が紹介される『不昧公茶会記抄』（一九四五）から、当日、各席を担当した席名と人物は次のようになる。

看雲軒 不昧

無心齋 不昧

藤下棚 本多豊後守

利休堂 芳村物外

蝸庵 筑前屋作右衛門

惜春亭 川村及夢

洗月亭 山口長三郎

土段 牛尾宗苔

花畑腰掛 小野屋喜久有⁽³³⁾

観阿は本多豊後守⁽³⁴⁾や牛尾宗苔（生没年不詳⁽³⁵⁾）らと四十歳の頃には

面識を得ていたことがわかる。

ここで花畑腰掛の茶席を担当している小野屋喜久有なる人物に注目する。小野屋喜久有の茶席について『不昧公茶会記抄』には次のような記述がある。

花畑腰掛 小野屋喜久有 不時に持出

時代薬罐 三竹自在釣

唐物大海茶入 萩茶碗 象牙茶杓

菓子 もろこし饅頭 求肥衣かけ⁽³⁶⁾

園内の花畑の腰掛で一席を設けたようである。「不時に持出」とあることから、急遽参加したものと考えられる。水指の代わりに時代薬罐を用い、野点の趣向で、竹を三本組んで自在を用いて釣釜とした。茶入は唐物の平たい形状の大海を用い、茶碗は萩焼である。菓子はもろこしの饅頭に求肥を薄くしたものを掛けたようである。

小野屋喜久有とは「北」の草書体が「小」に似ているための読み間違いと考えたとき、北野屋喜久有と読める。ところで佐原鞠塙（一七六二—一八三二。以下、鞠塙）により文化元年六月に公刊された『盛音集』がある。同書は鞠塙の剃髪を記念して、交流のあつた儒者、詩人らが寄稿した詩文集である。跋文には鞠塙の署名があり、北野屋鞠塙となっている⁽³⁷⁾。不昧による谷園中大茶湯が十月であり、この当時、鞠塙は北野屋鞠塙という名で通用していた。このことから小野屋喜久有とは、やはり北野屋鞠塙であると判断される。

鞠塙はもともと仙台の人であったが、その後江戸に出て道具商などをして過ごす。しかし幕府の咎を受け、その後は百花園を開園することとなる。鞠塙は文政二年（一八一九）ごろ、隅田川焼の開窯を記念して「すみた川花やしき」の半紙八丁を発行し、都鳥の香合を配つたとされる。半紙八丁には月令花鳥信一丁半、乾山系図二丁、扁額筆者名半丁、花屋敷全図四丁が書かれている。花屋敷全図の西北隅に乾山窯が書かれており、次のような記述がある。

梅屋園中、倣乾山窯、隅田川以土陶器製始、抱一上人依命、光琳碑妙顯寺建因縁ニヨツテ、陶器ヲ製スル薬法ハ光琳家ヨリ譲受、亦伊八乾山ノ薬法ノ直書ヲ浅草観阿雅君ヨリ譲受所持ス³⁹

観阿は所持した尾形乾山（二六六三—一七四三）による陶器の薬法書を鞠塙に与えており、交流があったことがわかる。

また両者の交流については先述の『盛音集』に次のような記述がある（読み下しは高橋忠彦氏の教示による）。

堤草 観阿

随水長堤護野田閑身蹋遍草芊々不煩稚子持床子自是天然好緑氈⁴⁰
（水に随う長堤、野田を護る。閑身、蹋遍し草芊々たり。稚子に床子を持つのを煩わさず。自ずからは、天然の好緑氈たり。）

この漢詩は観阿によって隅田川の情景を七言絶句に詠まれたものである。観阿と鞠塙の交流については文化元年すなわち観阿四十歳以前からであったことがわかる。鞠塙が元道具商であったことと年齢も近かったこともあり親しく交流したものと考えられる。

不昧の下に観阿や鞠塙をはじめとする人物が参会していた。特に観阿は不昧の茶会に四十回以上、参会していたとされる⁴¹。そこで現在、不昧の茶会記中、参会した客の氏名が判明する茶会記は『古今

茶湯集』（二九一七）および先出の『不昧公茶会記抄』である。以上の茶会記から観阿が招かれた茶会と同席した客を一覧にしたのが表2（文末）である。

ここに挙げた三十三回のうち谷園中大茶湯を除く三十二回の茶会は観阿四十二歳以降のものであり、先述の谷園中大茶湯で茶席を担当した山口長三郎（五回）、筑前屋作右衛門（三回）、牛尾宗哲（三回）と同席している。またこのほか不昧の長男、松平斉恒（月潭／一七九一—一八二二。一回）、根土宗静（十一回）、伏見屋甚右衛門（三回）といった、不昧を取り巻く人々と交際範囲の広がりがあったと考えられる⁴²。

観阿の所持品にも不昧の箱墨書のある作品がみられる。その例では現在、福岡市美術館が所蔵する高麗堅手茶碗銘「雨漏」（図1）がある。

茶碗を収納する塗箱の甲には金粉字で「雨漏」とあり、裏には

くちぬるのいほり乃

軒のひまとめて

もりくる雨の

あしの八重ふき

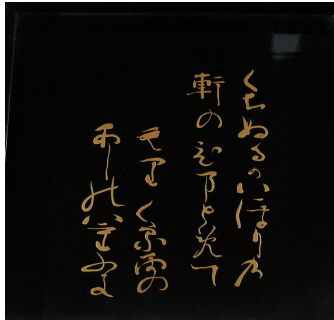
と蒔絵され、不昧による字形である（図1-2）。外箱には観阿によ



図1 高麗堅手茶碗銘「雨漏」
(福岡市美術館蔵)

図1-2 (下左) 「雨漏」を収納する箱裏
(福岡市美術館蔵)

図1-3 (下右) 箱墨書 (福岡市美術館蔵)



り

白酔庵

所持(花押)

と書かれている(図1-3)。書かれた年代は筆跡および花押の形状からおおよそ七十歳代と推定される。

このほか、不昧により「南無阿弥陀仏」と讚4が書かれた、狩野惟信(養川院ノ一七五三一八〇八)による「阿弥陀如来像」(図2)がある。

この作品を収納する箱墨書には

讚 一々君御筆 弥山(花押)

尊像 養川院筆

と書かれており、観阿の息子である弥山(信軸/生没年不詳)による。また観阿の妻観勢による箱墨書がある作品では、大正六年(一九一七)十一月二十日より二十一日まで、東京三越で開催された松平不昧の百年忌大展覽会に出品された

同不昧公宗苔宛之文箱書観阿妻観勢4

南無阿彌陀佛

信玄新撰佛堂石師地蔵列名
如何是諸佛師阿彌陀佛……

不昧吉



図2 狩野養川院画、松平不昧讃「阿弥陀如来像」
(個人蔵)

がある。この作品は不昧と交流のあった牛尾宗苔への消息である。これらは観阿の旧蔵品であったものに弥山や観勢が箱書をしたものと考えられ、観阿が重宝としていたと考えられる。

両者の交流で特筆すべきことは、時期は不明ながら不昧が観阿に「楽中苦苦中楽」の扁額を与えたことである。⁽⁴⁶⁾

不昧は無学宗衍(一七二一—一七九二)、大巖宗碩(一七三五—一七九八)、實海宗峻(一七五二—一八一七)、大鼎宗允(一七七五—一八三二)に参禅している。そこで、禅との関係から、この語に該当するものでは『碧巖録』を挙げることができる。同書は雪竇重顕(九八〇—一〇五二)により選ばれた公案百則に、垂示、著語、評唱が加えられたもので、圓悟克勤(一〇六三—一一三五)により編纂

された禅語録である。

同書の第八十三則「雲門古佛與露柱相交」で雪竇禅師の頌には次のような記述がある。

南山雲、北山雨、四七二三面相睹。新羅国裏會上堂、大唐国裏未打鼓。苦中楽、楽中苦、誰道黄金如糞土。⁽⁴⁷⁾
南山の雲、北山の雨、四七二三面り相睹る。新羅国裏會て上堂、大唐国裏未だ鼓を打せず。苦中の楽、楽中の苦、誰か道う黄金糞土の如しと。

雪竇による「苦中楽 楽中苦」の意味は苦も楽も生き方に変化し



図3 (左) 吉村観阿、岡田雪台合作茶杓のうち、観阿作の銘「四十雀」(個人蔵)

図3-2 「四十雀」を収納する箱の墨書(個人蔵)

ないことである。不昧はその並びを逆にして扁額を書いた。このことは苦楽が逆になろうとも、生き方に変化しないと解することができる。

安永三年(一七七四)、不昧は仙台藩六代藩主伊達宗村の娘彰(彰楽院/一七五二-一八二九)を室に迎えている。仙台藩と観阿および父太郎兵衛は両替商の立場として関係が深かった。不昧が観阿に「楽中苦中楽」の扁額を与えたのは山田屋の顛末を踏まえていたためと考えられる。

ところで現在、個人が所蔵する吉村観阿共筒茶杓銘「四十雀」、岡田雪台合作共筒茶杓銘「山雀」、合作二本がある⁽⁴⁸⁾。岡田雪台(一七九

一八七三)とは一時、不昧の養子になった人物である⁽⁴⁹⁾。

四十雀の筒には

四十雀 白醉庵

崑翁

観阿(花押)

と書かれる(図3)。署名に「崑翁」とあることから、当時七十七歳であったことがわかる。

また箱甲には雪台の筆で

山雀 自作

四十雀 白醉翁作

とある。

裏の墨書は観阿の筆で

山雀 岡田宗夕侯作

四十雀 愚作

白醉庵

苦楽翁

誌之(花押)

と書かれている(図3-2)。このことから、この二本の共筒茶杓は、観阿の喜寿を記念にして作られた合作であると判断される。

観阿と雪台の交流は、観阿が若いころ不昧と親しくしていたことを考えると、後年は不昧の周辺にあつた雪台を含む人物らと交渉があつたと考えられる。

四 結 び

観阿の生家は江戸丸屋町の両替商である山田屋である。勸学院の寿藏碑文によれば観阿の六世前の先祖は奈良の出身であつた⁵⁰。本研究によりその後、観阿の父太郎兵衛のときには仙台藩の用達をつとめるまでの両替商となつていたことがわかつた。

父太郎兵衛と仙台藩とは伊達吉村在世中より交渉があつたことを確認した。明和四年(一七六七)、すなわち観阿が三歳のとき、仙台藩と広島藩が幕府より命じられた関東筋川々の工事において山田屋は仙台藩の用金調達として財用で貢献した。その貢献とは工事の村請負で発生する費用を支払うことであつた。具体的な事例として山田屋は樋籠村などの四村にその費用を支払っていた。このような村請負への支出は他の村々でもあつたことと考えられる。この工事の後にも仙台藩に財用で貢献したため、安永元年に山田屋は家財を傾け、同藩より向こう十年間、毎年粟米三百俵を支給されていた。し

かしこの粟米も天明二年(一七八二)までのことであつた。観阿の幼少期、生家の山田屋は破産の危機に瀕していたことが明白となつた。その後の行状は明らかにできなかつたが、若かりし頃の一時、観阿は山田屋の当主であつた。

三十四歳で出家してよりの観阿は多くの器物を所有し、道具の目利きとして著名であつた。観阿は当初道具を不昧に取り次ぎ、不昧没後は翠濤をはじめ多くの大名や知友に道具を取り次ぎ生計を立てていた。四十歳の時点で不昧や鞠場と交流があつたことが確認できた。

不昧は観阿を寵遇したが、その理由は単に観阿の奇行を好んだことや道具の取り次ぎによるものだけではなかつた。不昧は正室を伊達家から迎え、観阿の生家山田屋は仙台藩と関係の深い両替商であつた。このことから不昧は観阿の生家の事情を踏まえ、知遇したものと考えられる。観阿にとつて不昧との交流は、多くの茶会に参加し良き器物を拝見することで、眼力を養う機会となつた。また不昧の茶会で同席した諸大名や富裕な商人、道具商との交流は後年、観阿が江戸で茶の湯道具を取り次ぎする際、そのネットワークの基礎になつたと考えられる。

ところで明和九年(一七七二)二月二十九日、江戸で明和の大火があつた。この火事では江戸の両替商の播磨屋新右衛門の居宅と店蔵四つが類焼した。このとき播磨屋には多くの知友から火事見舞い

が届けられた。そこで播磨屋中井家の記録である『播磨屋中井家永代帳』（一九八二）をみると

一 茶わん五ツ 山田（アツ）や太郎兵衛殿^①

とあり、山田屋太郎兵衛は播磨屋に見舞いとして茶碗五つを贈っている。明和九年は観阿八歳のときであることから、この太郎兵衛とは観阿の父と判断される。

後年、観阿と播磨屋との関係について「白酔庵数寄ものかたり」では次のような記述がある。

大津茶入。藤浪茶入。神楽岡茶入。呉竹茶入。點合庵茶入。青磁一閑人香炉。同夕端山花入。白庵茶碗。右八品堀田様より御払出しにて墨屋良助買受け樽屋へ売渡したり其代金二千両を手形にて播磨屋新右衛門方より引換可申仕組にいたし一時観阿へ預け置き翌朝道具を持参手形の通り金子受取済となる樽屋と申者は人のせぬ事して大造なる品物を能くも買取りしを後に驚けり^②

大津茶入、藤浪茶入、神楽岡茶入、呉竹茶入、轉合庵茶入（別名、於大名。東京国立博物館蔵）、青磁一閑人香炉、青磁夕端山花入（梅

澤記念館蔵）、伯庵茶碗などを堀田相模守家から樽與左衛門に譲渡したとき、観阿が関与したことが述べられる。

このうち堀田相模守が所蔵した伯庵茶碗とは伯庵茶碗銘「冬木」（五島美術館蔵）である。この茶碗について『大正名器鑑（八）』では『伏見屋覚書』を紹介しており、同書には以下のような記述があるとされる。

冬木喜平次所持、堀田相州公、其後樽與左衛門所持、其後文化の頃本屋惣吉より被為召代千両^③

この茶碗は本屋惣吉（了我）の取り次ぎによつて文化年間に不味が入手している。堀田家から樽與左衛門が所持するまでの期間は文化年間以前であり、観阿が四十歳以前から四十歳代の出来事であったと考えられ、その取引とは次のようになる。観阿が一時、作品を預かり、その間、樽が振り出した手形を播磨屋で引き換える。そして翌朝、観阿が樽に作品を納品し、墨屋良助（生没年不詳）は播磨屋から金銭を受け取るというものであった。

このような取引の仲介に観阿の存在を可能にしたのは、観阿の生家が山田屋であり、観阿の父と播磨屋との関係も大きく影響していると考えられる。

生家が山田屋であったことは、同業もしくは商家から信任を得る

点でも大きく作用し、目利きであったこともあり、観阿が江戸において、道具の取り次ぎで活躍することができたと結論することができる。

謝辞・本稿執筆にあたり調査にご協力いただきました東大寺、上野道善師、東京大学史料編纂所、慶応義塾大学文学部古文書室、宮城県図書館、福岡市美術館、個人のご所蔵家の皆様、同志社大学ラーネッド記念図書館、漢文の読み下しをご教示いただきました東京学芸大学教授高橋忠彦先生に深謝申し上げます。

付記・本研究成果は平成二十九年高度学術奨励基金・若手研究助成(美術史)「近世江戸時代後期の美術品と移動に関する研究——溝口家を起点に」による。

註

- (1) 従来の研究では父の代に芳村に改めた経緯から芳村または吉村と表記されるが、本稿では晩年に法隆寺に寄進した額箱に本人が「吉村」を自署として用いていた点から本来の吉村と表記する。
- (2) 宮武慶之「白醉庵吉村観阿について」『日本研究』第五四集(国際日本研究センター、二〇一七年)、三九―七七頁。
- (3) 東大寺勸学院にある観阿の寿藏碑文は亀田鵬齋(一七五二―一八二六)によるもので次のような記述がある。
「然而自少時既有出離世間捨妄帰真之念、遂棄懷妊之婦、遺環膝之孩、剃髮着緇、出家而不反、乃結団蕉子郭北浅草而居于此、命其庵曰白醉庵」
また没後に向島弘福寺には観阿と妻である観勢の墓があった。吉原の名主

であった西村貌庵(一七八四―一八五三)による墓標には次のような記述がある。

「既に壮年に及ぶ頃ほひ、離世帰真の意ありて、自ら剃髮し居を浅草に占て、世塵を払ひ、常に田甫を愛玩することに於て清高の名称著れ、貴賤の雅客柴門に湊ふ」

- (4) 中野三敏、菊竹淳一編『相見香雨集(四)』青裳堂書店、一九九六年、二八八―三〇一頁。
- (5) 三遊亭円朝口演、酒井昇造速記『熱海土産温泉利書』金泉堂、一八八九年、八六―八七頁。
- (6) 小島政二郎、池田弥三郎、尾崎秀樹監修「三遊亭円朝年譜」『三遊亭円朝全集(別巻 図録・資料集)』角川書店、一九七六年、三二―三七頁。
- (7) 中井浩水「観阿作苦樂銘の茶盤」『日本美術工芸』第一六四号(日本美術工芸社、一九五二年)、五五頁。
- (8) 忘我逸人「白醉庵数寄ものかたり」『名家談叢』第一四号(談叢社、一八九六年)、四八頁。
- (9) 前掲註(2) 宮武慶之「白醉庵吉村観阿について」。
- (10) 『戲画肖像並略伝』東京大学史料編纂所蔵、請求記号溝口家史料―169。
- (11) 佐々久「仙台藩の財政と藏元(二三)」『仙台郷土史研究』第二三卷第三号四号合併号(仙台郷研究会、一九六五年)、一―一二頁。
- (12) 松平家編輯部編『松平不昧伝(中)』慶文堂書店、一九一七年、一七六頁。
- (13) 高橋梅園『茶禅不昧公』宝雲舎、一九四四年、二二〇頁。
- (14) 前掲註(10)『戲画肖像並略伝』。
- (15) 前掲註(4)『相見香雨集(四)』二九〇頁。
- (16) 三井高雄「新稿両替年代記關鍵(卷一 資料編)」岩波書店、一九三三年、二八八頁および三〇三頁。
- (17) 前掲註(4)『相見香雨集(四)』二九〇頁。
- (18) 古板江戸圖集成刊行会編『古板江戸圖集成(四)』中央公論美術出版、

- 二〇〇二年、九七頁。
- (19) 『獅山公治家記録続編卷之十』宝曆二年一月九日条、宮城県図書館蔵、請求記号KD209-1。
- (20) 須永重光『陸奥國郡村石高並常陸國近江國等金穀方職鑑』仙台藩史料刊行会、一九五三年、七六頁。
- (21) 同書、二八頁。
- (22) 『柳宮日次記』明和四年正月二十九日条。
- (23) 『六代治家記録』明和四年六月十五日条、宮城県図書館蔵、請求記号KD209-1-3123。
- (24) 『六代治家記録(卷之十二 徹山公十二)』明和四年七月十五日条、宮城県立図書館蔵、請求記号KD209-1-3123。
- (25) 大谷貞夫『近世日本治水史の研究』雄山閣出版、一九八六年、一四六一—一四七頁。
- (26) 「一礼之事 関東筋川々松平陸奥守御手伝普請の義四ヶ村地御普請所引請に付渡す金子の事」慶応義塾大学文学部古文書室蔵、史料番号MS08402033。
- (27) 『六代治家記録(卷之十五 徹山公十五)』明和七年四月十三日条、宮城県立図書館蔵、請求記号KD209-1-3123。
- (28) 『六代治家記録(卷之十七 徹山公十七)』安永元年十月二十一日条、宮城県立図書館蔵、請求記号KD209-1-3125。
- (29) 中井信彦『転換期幕藩制の研究——宝暦・天明期の経済政策と商品流通』塙書房、一九七一年、一五八頁。
- 同書で中井は次のように述べている。
- 「安永元年(一七七二)に、同藩が江戸の御用達山田屋太郎兵衛に対して向う一〇年間、蔵米三〇〇俵を支給することを始めたのも、新規借入のために債務を踏倒されて倒産した在来の利貸御用商人への代償にはかならなかったのである。」

- (30) 春蔵碑文には次のような記述がある。「初名明昭、俗称太郎兵衛」
- (31) 仙台藩八代藩主伊達斉村(一七七五—一七九六)の治家記録である『六代治家記録(卷之三十二 桂山公二)』寛政三年(一七九二)二月二十八日条をみると以下のような記述がある。
- 「勘定奉行濱尾文左衛門へ山田屋太兵衛ヨリ金十四万圓余ノ負債遷延ニヨリ幕府へ訴ントス文左衛門周旋尽力シ四万三千圓ノ総額ト為シ年賦ニ償却スルヲ賞シ銀子ヲ賜フ」
- 濱尾文左衛門は賞として銀子を賜った。理由は、山田屋太兵衛なる人物が十四万兩余の負債遷延により幕府に訴えようとしたのを、文左衛門が周旋尽力し、四万三千兩の総額となし、年賦償却することに約定した功によるものである。仙台藩と用達であつた両替商の関係を考えたとき、佐々が指摘しているとおりであるならば、この山田屋とは江戸の両替商である山田屋太郎兵衛であると推測される。寛政三年は観阿二十七歳にあたる。
- (32) 不昧の谷園中大茶湯で、利休堂の茶席を観阿が担当している。当日、茶席で使用された掛物には西行による歌「世をいとふことこそ」が掛けられた。しかしながら、この歌は西行歌集では所収されない。そこで松永安左衛門(耳庵/一八七五—一九七二)による粟田有聲庵編『茶道三年』下巻(飯泉甚兵衛、一九三八年、五四頁)には「掃雲臺の朝茶」として昭和十二年八月二十五日に開催された益田孝(鈍翁/一八四八—一九三八)による茶会の記録がある。当日の床の間には西行の一首として「よをいとふことこそ」のかたからめつきもてあそふなされたになし」が掛けられた。観阿が茶会で使用した掛物は本幅と同定される。
- (33) 加藤義一郎『不昧公茶会記抄』雅俗山莊校刊、一九四五年、八九—九二頁。
- (34) 忘我逸人「白醉庵数寄物語芳村観阿を云ふ(続)」『名家談叢』第一六号(談叢社、一八九六年)、四九頁。
- 同書には本多豊後守の父駿河守について次のような記述がある。
- 「本多豊後守様御養父御隠居駿河守様には数寄道具多く貯ひせられ御遊

去の節、御棺の内へ秘藏品一通り納められけると扱々天下之名器を御自分の物とのみ取扱はれしこそ口惜しけれ右道具の内にて石州公作の茶杓杯格別なる出来物なり宛名有之サツパリと致し居れば金三枚位、石の一字なれば十兩より十五兩迄の相場に値ひす

- (35) 井口海仙、久田宗也、中村昌生編『日本の茶家』河原書店、一九八三年、四九四頁。牛尾宗吾について寄生斎雑筆『喫茶耳学』を挙げ次のような記述がある。

「もとは上方の豪富の町人にてありしが、数度の火災にあひ、追々零落して、隠者となれり、年は四十余なり、蒔田玄蕃頭の懇意をうけ、それより当君様の思召にかなひ、御国へも両度御供したり、もとは千家を学びしが今は御弟子となれり、茶事のうへ無類の人にて奥義をも御伝へありしよし、殊の外思召を会得し、巧者のはたらきする者也」

なお安部鶴造『不昧公と茶の湯』（今井書店、一九八〇年、一六九頁）では本書が引用されている。

- (36) 前掲註(33) 加藤義一郎『不昧公茶会記抄』九一頁。
(37) 富士川英郎編『詞華集日本漢詩』第十卷、汲古書院、一九八四年、四一頁。
(38) 林屋辰三郎編『角川茶道大事典』角川書店、一九九〇年、七二〇頁。
(39) 鈴木半茶『五代乾山西村貌庵(三)』『陶説』第五七号(日本陶磁器協会、一九五七年)、五一頁。
(40) 前掲註(37)『詞華集日本漢詩』第十卷、四〇〇頁。
(41) 前掲註(13) 高橋梅園『茶禪不昧公』二二一頁。
(42) 山本麻溪、木全宗儀編『古今茶湯集』木全宗八、一九一七年。
(43) この当時の記録では、観阿は芳村物外と名乗っていることとなる。文化年間の観阿の自署した作品では「法華勸進状」の奥書があり、「芳村」と署名している。当時は姓を芳村、号を物外と名乗っていたと考えられる。
(44) 讚には『古尊宿語録』の一節である「僧問趙州諸佛還有師也無州云有如何是諸佛師州曰阿彌陀佛々々々々」を書いている。

- (45) 前掲註(13) 高橋梅園『茶禪不昧公』四五〇頁。

- (46) 前掲註(4)『相見香雨集(四)』二九一頁。

弘福寺の観阿墓碑の碑文中には「庵中扁額は不味源君筆を染て、楽中苦苦中樂と書せらる」とある。

- (47) 朝比奈宗源訳註『碧巖録』岩波書店、一九三七年、一〇一頁。

(48) 茶杓の削りをみると、「四十雀」の方は、華奢に作られるが、背面の削りをやや荒くし、權先をおおらかにため、勢いよく削られている。腰の部分も挟られている。「山雀」の方は少し胡麻の景色のある竹を用いて作られている。背面には丁寧な削りがなされている。權先はおおらかにためられている。

- (49) 文化十二年、岡田善明の養子となり岡田姓を名乗った。茶号は宗夕である。

(50) 寿藏碑文には次のような記述がある。「吾上祖出和州、六世之祖徒于江戸而家焉」

- (51) 国立史料館編『播磨屋中井家永代帳』東京大学出版会、一九八二年、二六二頁。

- (52) 前掲註(34) 忘我逸人「白醉庵数寄物語語芳村観阿を云ふ(続)」四八頁。

- (53) 高橋義雄編『大正名器鑑(八)』大正名器鑑編纂所、一九二六年、一六九—一七〇頁。

表1

和暦	西暦	観阿 (行年)	行状
宝暦1年	1751		十二月二十四日、伊達吉村没。
宝暦2年	1752		一月九日、山田屋太郎兵衛が江戸で没した伊達吉村の仙台への帰葬に際し参列する。
宝暦5年	1755		『錢屋商組合連判帳』に山田屋太郎兵衛の名前が確認できる。
宝暦12年	1762		佐原鞠塙、仙台で生まれる。
明和2年	1765	1	観阿(幼名明昭)、江戸芝の丸屋町で両替商を営む山田屋太郎兵衛の子として生まれる。
明和4年	1767	3	四月、仙台藩の請負つた工事のうち、山田屋は樋籠村四村の村請負の支払いを行う。 六月、工事終了。 七月十五日、仙台藩から山田屋太郎兵衛に褒賞が与えられる。
明和5年	1768	4	『五組定法帳』に山田屋太郎兵衛の名前が確認できる。
明和9年	1772	8	二月二十九日、播磨屋新右衛門家の居宅と店蔵四つが類焼する。このとき父太郎兵衛は播磨屋に見舞いとして茶碗五つを贈る。
安永1年	1772	8	十月二十一日、山田屋は家財を傾けたため、この年より天明二年までの向こう十年間、仙台藩より粟米三百俵を与えられる。
安永3年	1774	10	十二月九日、松平不昧、伊達宗村の九女彰を室に迎える。
天明2年	1782	18	仙台藩より与えられた粟米二百俵がこの年までとなる。
寛政3年	1791	27	山田屋太郎兵衛なる人物が仙台藩の借財返済を求め江戸幕府に出訴しようとするが断念する。 この人物について、佐々久は山田屋太郎兵衛の息子(すなわち若い頃の観阿)と指摘している。
寛政10年	1798	34	観阿、懐妊中の妻と子を残して剃髪出家する。このとき家財を知友に配る。
文化1年	1804	40	六月、鞠塙『盛音集』を発刊。同集に観阿の「堤草」が所収される。 十月二十七日、観阿、不昧による谷園中大茶湯で利休堂席を担当する。この茶会では花畑腰掛席を鞠塙が担当。
文化3年	1806	42	観阿、不昧の茶会に招かれる。以後、文化十四年前まで三十二回の参加が確認できる。

表2

開催年月日	西暦	不昧	観阿	会名	客	出典
文化元年十月二十七日	1804	54	40	谷園中大茶湯	不昧(看雲軒、無心齋)、本多豊後守(藤棚下)、芳村物外(利休堂)、筑前屋作右衛門(蝸庵)、川村及夢(惜春亭)、山口長三郎(洗月亭)、牛尾宗苔(土段)、北野屋鞠塙(花畑腰掛)	『不昧公茶会記抄』
文化三年五月十八日	1806	56	42	御隠居後大崎 へ御移徒 初めての御会	芳村物外、筑前屋作右衛門、道具屋庄(勝)兵衛	『不昧公茶会記抄』
文化三年十月二十二日	1806	56	42	口切	牛尾宗苔、芳村物外、山下養我	『不昧公茶会記抄』
文化四年正月二十日	1807	57	43		根土宗静、幸地仁左衛門、芳村物外	『不昧公茶会記抄』
文化五年六月二十三日	1808	58	44		芳村物外、山口長三郎、根土良栄、伏見屋宗振	『不昧公茶会記抄』
文化五年七月二十三日	1808	58	44	朝茶	山口長三郎、筑前屋作右衛門、芳村物外	『不昧公茶会記抄』
文化五年十月六日	1808	58	44	口切	月潭侯、芳村物外、根土宗静	『不昧公茶会記抄』
文化五年九月十四日	1808	58	44	名残	芳村物外、筑前屋作右衛門、河内屋宗海	『古今茶湯集(三)』
文化五年十月六日	1808	58	44	口切	松平月潭、芳村物外、根土宗静	『古今茶湯集(四)』
文化六年三月二十七日	1809	59	45		芳村物外、三屋庄三郎、根土良栄	『不昧公茶会記抄』
文化六年六月十九日	1809	59	45	朝茶	大橋彦左衛門、本屋惣吉、芳村物外、牛尾宗苔	『不昧公茶会記抄』
文化六年十月十三日	1809	59	45	口切	芳村物外、萬屋久兵衛、牛尾宗苔	『不昧公茶会記抄』
文化六年十二月十八日	1809	59	45		大坂屋庄三郎、山口宗一、芳村物外	『不昧公茶会記抄』
文化七年二月五日	1810	60	46		根土良栄、芳村物外、伏見屋宗振	『不昧公茶会記抄』
文化七年五月二十二日	1810	60	46		芳村物外、山口長三郎、幸地逸齋	『不昧公茶会記抄』
文化七年十月十八日	1810	60	46	口切	本多駿河守、柳澤轉、芳村物外	『不昧公茶会記抄』
文化七年九月十日	1810	60	46	風炉名残	幸地逸齋、芳村物外、茶具屋勘助	『古今茶湯集(三)』
文化七年十二月二十日	1810	60	46	夜込	山口長三郎、芳村物外、本屋惣吉、根土良栄	『不昧公茶会記抄』

文化十四年十月七日	1817	67	54	口切	本多豊後守、千柄清右衛門、芳村物外	『不昧公茶会記抄』
文化十三年二月十二日	1816	66	53		本多豊後守、千柄清右衛門、山口宗一、芳村物外	『不昧公茶会記抄』
文化十二年十月十八日	1815	65	52	口切	大坂屋庄三郎、山口宗一、芳村物外	『不昧公茶会記抄』
文化十一年十月二十日	1814	64	51	口切	本多様、芳村物外、谷松屋貞八	『不昧公茶会記抄』
文化十一年二月十五日	1814	64	51		本屋藤吉、芳村物外	『不昧公茶会記抄』
文化十年十一月十五日	1813	63	50	口切	大坂屋庄三郎、千柄清右衛門、芳村物外、伏見屋甚右衛門	『不昧公茶会記抄』
文化十年九月二十六日	1813	63	50	名残	本多駿河守、芳村物外、本屋藤吉	『不昧公茶会記抄』
文化九年十一月二十日	1812	62	49	口切	大橋屋彦左衛門、山口長三郎、芳村物外	『古今茶湯集(三)』
文化九年九月三日	1812	62	49	名残	本多駿河守、芳村物外、根土宗静	『不昧公茶会記抄』
文化九年三月二十九日	1812	62	49		芳村物外、切屋八左衛門、根土宗静	『不昧公茶会記抄』
文化九年正月二十二日	1812	62	49		大坂屋庄三郎、芳村物外、本屋藤吉	『不昧公茶会記抄』
文化八年十一月三日	1811	61	48	口切	本屋惣吉、芳村物外	『不昧公茶会記抄』
文化八年八月二十六日	1811	61	48	名残	芳村物外、根土宗静	『不昧公茶会記抄』
文化八年七月六日	1811	61	48	朝茶	大坂屋庄三郎、芳村物外、本屋惣吉、根土宗静	『不昧公茶会記抄』
文化八年二月二十二日	1811	61	48	還曆	芳村物外、松村玉蔵、大和屋源兵衛	『不昧公茶会記抄』